

将来像

Future image

3

「安全・安心・快適に暮らせる」

きよせ



芝山小学校 1年
はやし こうは
林 巧羽 さん

● 住みよいまちづくりの推進



施策 **3-311**

適切な土地利用の推進と
住環境の整備

10年後の姿

駅周辺は活発でにぎわいの中心となり、幹線道路では沿道空間の活用を促進し、魅力ある商業機能が集積されています。一方で、本市の特徴でもあるみどりや農地を活かし、低層住宅地を中心にみどりや農地、住宅地が調和し、安全・安心・良好な居住環境が保全されています。

目指すべき姿の実現に向けた施策推進の方向性

① 都市計画道路などの都市基盤の整備を推進します

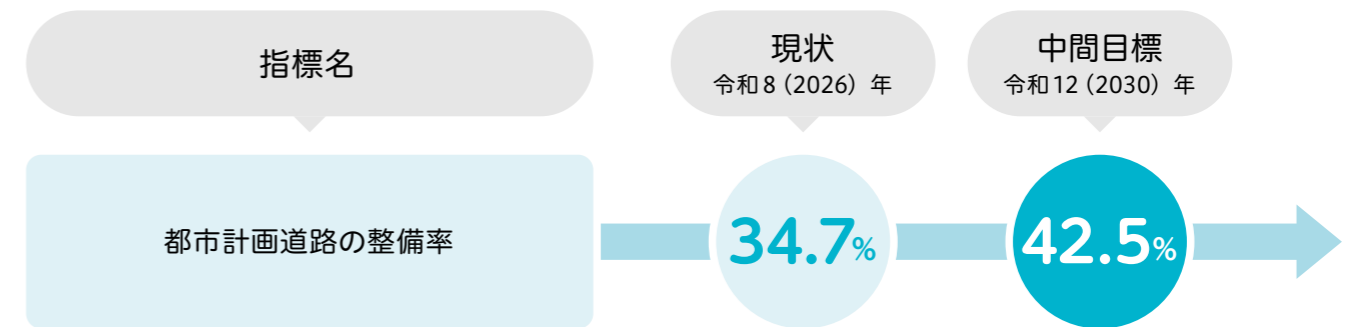
都市計画道路などの都市施設や都市機能の充実を図るとともに、土地区画整理事業などを活用して、良質な都市基盤の整った豊かな生活ができるような都市づくりを目指します。

② 地域の特性を活かした住みやすく快適で安全なまちづくりを推進します

社会経済状況の変化や定期的な検証に基づき、必要に応じて都市計画マスタープランの見直しを行います。また、本市の特色である豊かなみどりや農地を次世代に引き継ぎながら、景観や周辺環境に調和する土地利用などを推進します。



目標指標



市民と行政の協働方針

市民と行政が協働し、住みよいまち・選ばれるまちとなる都市づくりを推進します。

市民

都市づくり活動に主体的に参画し、地域課題の解決に取り組みます。

行政

市民が主体的に取り組む都市づくり活動の情報提供や支援活動を行います。



● 住みよいまちづくりの推進

施策 3-312

道路ネットワークと
交通環境の整備



10年後の姿

市民と協働することにより適切な都市基盤が形成されるとともに、公共交通機関の充実が図られることにより、市内外のアクセスが向上し、将来にわたり、誰もが住みやすく活気あふれるまちになっています。

目指すべき姿の実現に向けた施策推進の方向性

① 市道の維持管理及び新設道路の整備を促進します

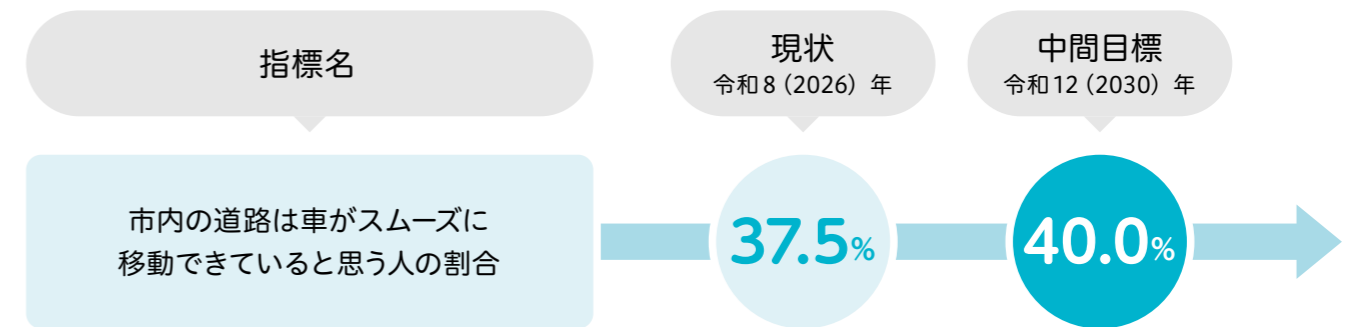
市道の維持管理及び新設道路の築造による快適な交通環境を整備するために、各種計画に位置づけられた計画を適切に実施し、快適な交通環境の整備に努めます。

② 持続可能な地域公共交通の運行を目指します

コミュニティバスについては、地域公共交通会議などを通じて地域公共交通に係る関係機関と連携することにより、持続可能な地域公共交通を実現し、市民の方に安心して快適にご利用いただける交通環境の整備を目指します。



目標指標



市民と行政の協働方針

市民と行政が協働し、市道の適切な管理や持続可能な交通環境の実現を目指します。

市民

市道を共有の財産と認識し、道路の環境美化に努めます。

行政

市民の声を反映させながら、地域公共交通の現状や課題について情報を共有するとともに、必要な施策を検討・実施していきます。



● 住みよいまちづくりの推進

施策 3-313

汚水・雨水の処理



10年後の姿

下水道施設の老朽化対策や地震対策、また、道路の浸水対策など、市民の安全を守り、安心して快適な生活を支える施策を着実に推進していくとともに、民間企業のノウハウや創意工夫を活用し、事務の効率化や経営環境の強化を進めています。

目指すべき姿の実現に向けた施策推進の方向性

① 下水道施設の老朽化対策・地震対策を推進します

下水道管の点検・調査、その結果に基づく修繕・改築を実施し、ストックマネジメント事業を推進します。また、地震が発生した際、災害拠点病院などにおける下水管とマンホールの接続部のズレや変形を防ぐため、接続部に柔軟性を持たせる地震対策を実施します。

② 浸水対策の強化を図ります

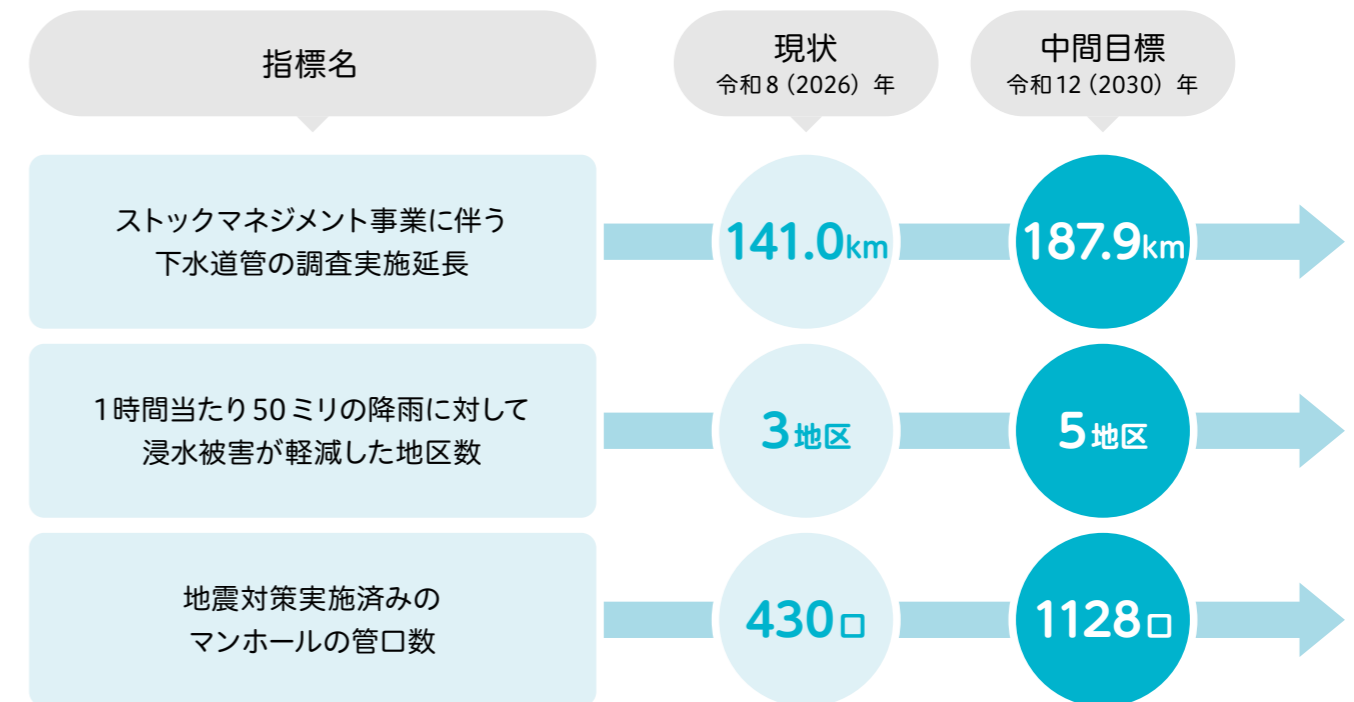
雨水枝線整備や一時貯留施設を設置し、道路冠水や住宅浸水の防止といった浸水対策の取組を強化します。

③ 下水道事業の経営健全化を図ります

民間企業のデジタル技術などを活用することで、技術職員の不足や下水道施設の老朽化などを解決します。また、社会情勢に応じ、下水道使用料の見直しを図り、持続可能な下水道事業の運営を進めます。

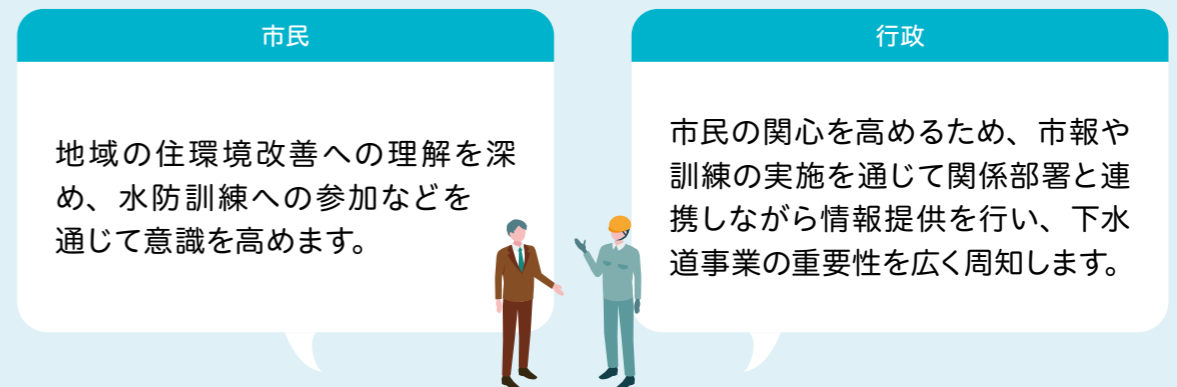


目標指標



市民と行政の協働方針

市民と行政が協働し、快適な住環境の向上を目指します。



● 環境にやさしい取組の推進

施策 3-321

循環共生型社会の推進



10年後の姿

市のみならず、市民や事業者も含めたゼロカーボンに向けた意識が共有化され、各主体において再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの推進などの取組が行われています。また、環境に配慮した生活や事業活動が行われることで、公害の低減や各種環境基準値の厳守が確保されており、誰もが安心して快適に過ごせる生活環境となっています。さらに、ごみの発生・排出が抑制され、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の取組が進み、持続可能な資源循環型社会が構築されています。

目指すべき姿の実現に向けた施策推進の方向性

① 再生可能エネルギーの活用や省エネルギー化を促進します

公共施設への再生可能エネルギーの活用推進のため、再生可能エネルギー由来のエネルギーの導入や、太陽光発電機器などの設置を進めます。加えて、市民や事業者の再生可能エネルギーなどの利用を促進するための支援を行います。

② 環境に関する取組の情報発信を実施します

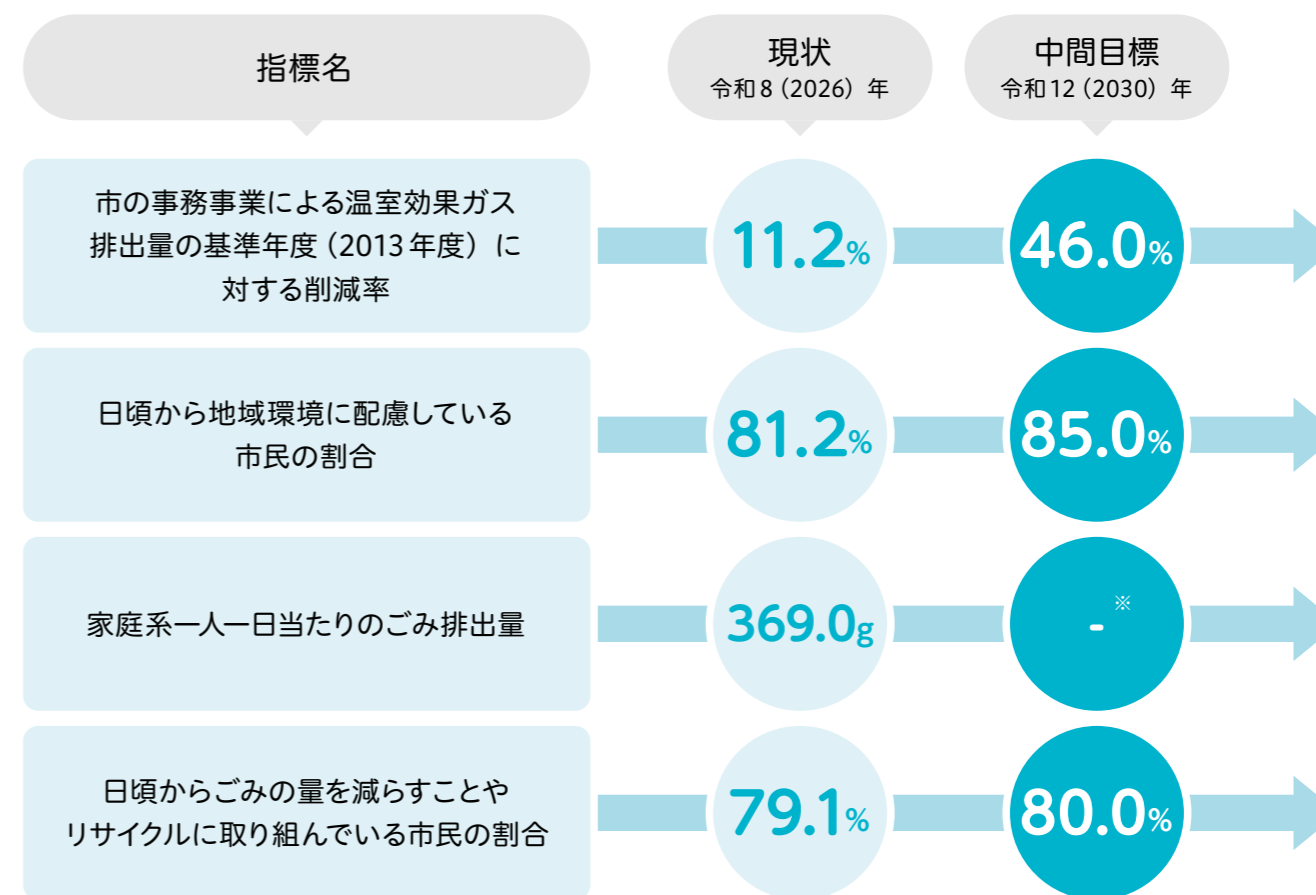
広く市民や事業者などが環境に関する取組に触れることができるよう、環境に関する取組を発表できるイベントを実施します。また、幅広い市民に対し環境に関する学習会などを、地域の多様な主体と連携・協力を図りながら実施し、市民の環境配慮に対する意識を深めます。さらに社会環境の変化による新たな環境問題の意識啓発に努めます。

③ ごみの減量や資源化を推進します

市報やSNSでの周知に加え、出前講座やごみ分別アプリ・ごみ分別マニュアルを活用し、分別に対する意識の向上や資源化の重要性を市民に伝え、さらなるごみの減量及び資源化を目指します。



目標指標



※令和8(2026)年度の一般廃棄物処理基本計画改訂時に数値を再設定

市民と行政の協働方針

市民と行政が協働し、再生可能エネルギーの導入と活用を促進するとともに地域の環境保全を推進します。

市民

環境イベントや学習会に参加し、分別や美化活動に積極的に取り組みます。

行政

アドプトシステムの推進や一斉清掃の実施、分別の周知・啓発を通じて市民の環境意識の向上を支援します。



● 環境にやさしい取組の推進

施策 3-322

自然と調和したまちの整備



10年後の姿

市民のニーズに応じて整備された特色のある公園を、多くの市民が快適に利用しています。また、雑木林、崖線などの緑地は、豊かな自然環境が適切に保全され、生態系を守る役割を果たすとともに、四季折々の美しい景観を提供し、多様な活動を楽しむ場所として機能しています。

目指すべき姿の実現に向けた施策推進の方向性

① 公園・緑地の適切な維持管理を行います

公園や緑地は、市民の身近な憩いの場であり、健康増進やレクリエーション、防災、環境保全といった多面的な機能を持つ公共空間であることから、子どもから高齢者まで安全・安心かつ快適に利用できるよう、公園・緑地の適切な維持管理に努めます。

② 市民協働による公園・緑地の活用を行います

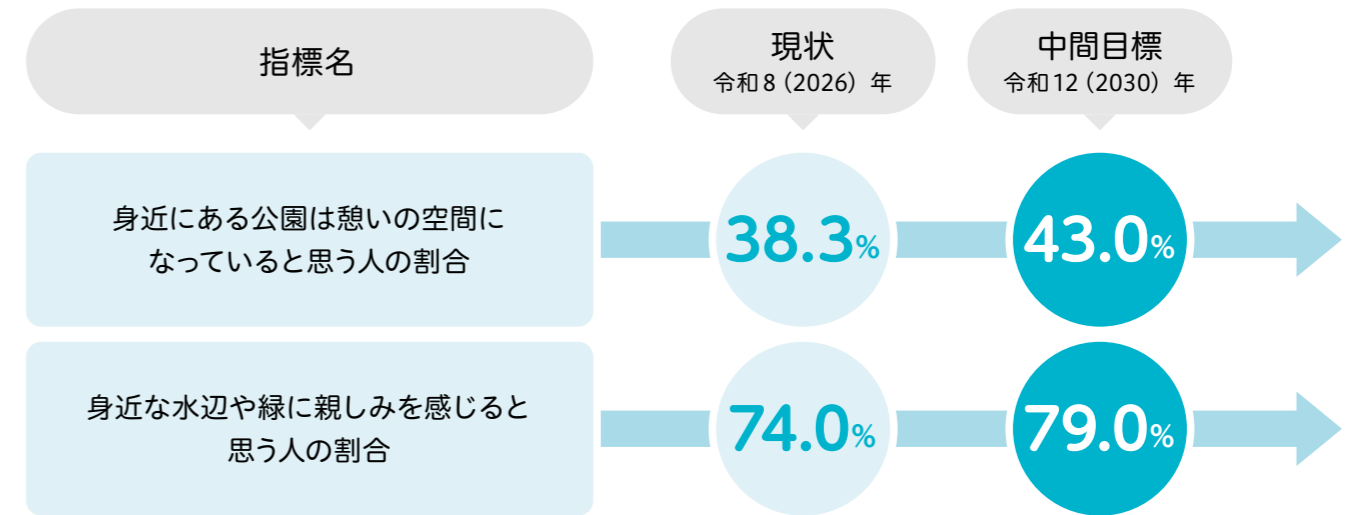
公園や緑地は、地域住民の交流を深め、地域のつながりを育むコミュニティの拠点としての役割を担っています。地域コミュニティの活性化や多様な世代や立場の方々が集う場所として公園や緑地が親しまれるよう、市民や市民団体などが行う活用に資する取組について支援を行います。

③ 都立公園の整備を目指します

都立公園は広く都民の憩い・防災拠点・自然環境保全の場として機能しています。清瀬の豊かな自然を守り、育てながら、市民がみどりの中で心身の健康を育むことができるまちを実現するため、都立公園の整備について東京都に働きかけます。



目標指標



市民と行政の協働方針

市民と行政が協働し、公園・緑地に愛着を持てる環境づくりを目指します。

市民

ボランティア活動やイベントへの参加を通じて公園・緑地の保全や活用に貢献します。

行政

適切な維持管理を行うとともに、市民活動団体の活動を支援します。



● 安全・安心な暮らしの実現



施策 3-331

防災・防犯体制の充実・強化

10年後の姿

公助の役割を担う行政において防災・防犯体制が十分に構築されているとともに、消防や警察などの関係機関との連携体制の強化や、市民・事業者など各主体にも高い防災・防犯意識を醸成することで、自助・共助・公助が適切なバランスで整っています。

目指すべき姿の実現に向けた施策推進の方向性

① 危機管理体制の充実・強化を図ります

災害発生など、さまざまな緊急事態に適切に対応することができるよう、危機管理体制を強化します。公助としての市の災害対応能力を向上させるとともに、東京都をはじめとする関係団体との連携を一層強化し、市民・地域・市・防災関係機関などが、それぞれの役割と責任のもとに相互に連携・協力して、防災対策・災害医療対策などを着実にを行うことにより、安心して生活することができる地域社会を実現します。

② 安全・安心に過ごせる避難者支援体制の充実・強化を図ります

避難所生活で直面する問題点を解決するため、プライベートスペースの確保やバリアフリー化に必要な備蓄品などを整備するとともに、さまざまな精神的不安や身体的不調などによるストレスが想定されるため、安心して相談できるサポート体制を構築します。また、在宅避難については、安全に避難生活を送るための準備や対応に関する情報を事前に提供します。さらに、災害発生時における要配慮者の健康管理や救援物資の確保など、支援体制を構築します。

③ 消防団機能の充実・強化を図ります

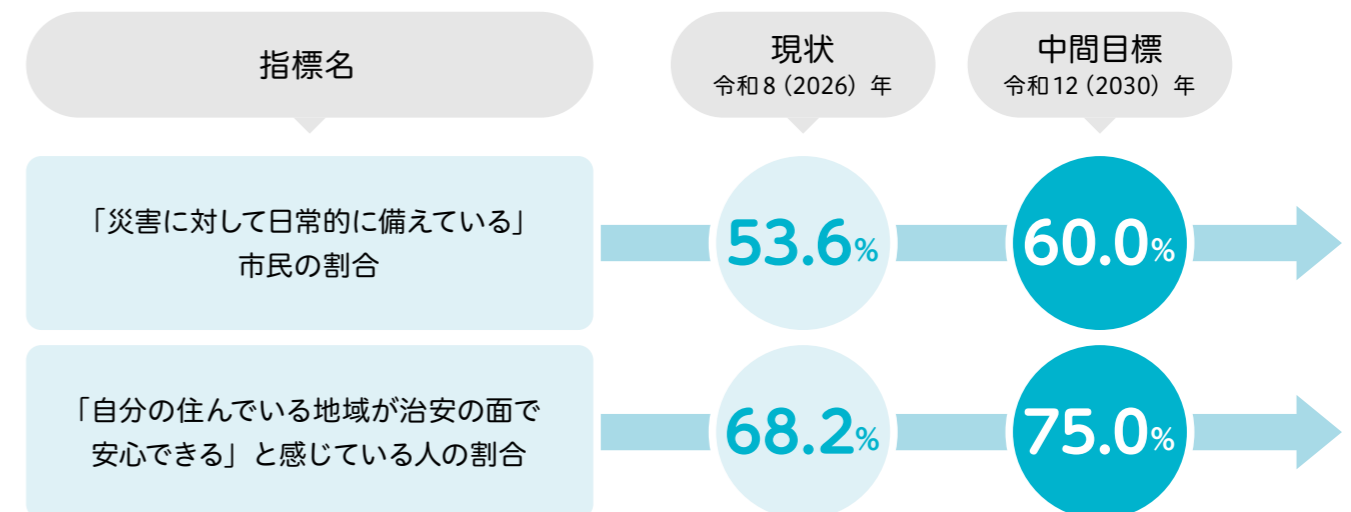
大規模災害などに備え、清瀬消防署と連携し、実戦的な訓練を実施します。併せて、災害実態や清瀬市の特性に合わせた装備の充実を図ります。加えて、消防団機能の強化や団員のモチベーション維持のため、消防団活動の意義や社会的価値をPRし、家族や職場、地域の理解を得られるよう取り組みます。



④ 防犯対策事業の充実を図ります

犯罪を未然に防止するため、青色回転灯装備車による広報の充実を図ります。また、警察などの関係機関と連携し、市内のパトロールを強化します。さらに、特殊詐欺については、市民に対して注意喚起を行うだけでなく、市民間でも注意喚起を行える体制づくりに取り組みます。

目標指標



市民と行政の協働方針

市民と行政が協働し、防災・防犯意識の向上と安全な地域づくりを目指します。

